

「日本語教育の参照枠」補遺版の構成（案）

はじめに

目的： 令和3年に文化審議会国語分科会で取りまとめた「日本語教育の参照枠」（報告）では、今後に向けた検討課題として、更なる検討が必要な10の項目を挙げているほか、「CEFR2020 補遺版の検討及び参照を行い、「日本語教育の参照枠」の改定が必要かどうかについて検討を行う」こと、「社会の変化に応じて内容の検証・見直しを行い、改善を図っていく必要がある」ことが示されている¹。また、本報告の取りまとめ後、政府においては新たな外国人受入れに関する方針等が示されている。

そこで、本報告では、これらの新たな方針を踏まえた国内外の日本語教育施策を推進していくにあたって、「日本語教育の参照枠」に補遺すべき方針・考え方等について、CEFR（2020）で示された内容や指標等をもとに示す。

対象：日本語教育コーディネーター、日本語教師²、日本語学習支援者など、日本語教育に関わる全ての者³

I 「日本語教育の参照枠」（報告）補遺版検討の経緯

1. 「日本語教育の参照枠」（報告）取りまとめの背景及び今後に向けた検討課題
 - (1) 取りまとめの背景
 - (2) 今後に向けた検討課題
2. 「日本語教育の参照枠」（報告）取りまとめ後に示された外国人の受入れに関する方針等
 - (1) 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ
 - (2) 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和5年度改訂）
3. 「日本語教育の参照枠」（報告）の今後の活用にあたって補遺すべき方針・考え方等
 - (1) 「多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現」のための日本語教育の在り方
 - (2) (1) を踏まえた日本語能力観の提示
 - (3) (1) 及び(2) を推進するための日本語教育人材の養成・研修

¹ 「日本語教育の参照枠」（報告）p.71 参照

² 「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」では、認定日本語教育機関における教員として登録日本語教員の資格を定めているが、ここでは、この資格に限らない広い意味で日本語教師を捉える。

³ 日本語教育に関わる人材の整理については、文化審議会国語分科会「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版」に準ずるものとする。

4. CEFR (2020) の概要

(1) キーコンセプト (鍵となる考え方)

- ① CEFR の目的、行動中心アプローチ⁴
- ② 複言語・複文化能力
- ③ CEFR の構成
- ④ 仲介
- ⑤ 共通参照レベル
- ⑥ プロファイル
- ⑦ 言語能力記述文

(2) 追加された内容

- ① 更新・追加された言語能力記述文
- ② 言語能力記述文の更新・追加のまとめ

コラム: 欧州評議会「成人移住者の言語統合のためのリテラシーと第二言語学習 (LASLLIAM)」

II 「日本語教育の参照枠」補遺版について

1. 言語教育観の再検討

- (1) 学習者の背景に応じたカリキュラムの開発 (社会的存在)
- (2) 部分的能力の検討 (「できること」に注目する)
- (3) 多様な言語的リソースの活用 (多様な日本語使用)

2. 学習者ごとに異なる日本語使用及び求められる日本語能力の多様性について

- (1) 日本語教育の対象に応じたプロファイルの必要性について
- (2) 認定日本語教育機関における分野別のプロファイル
 - ① 生活分野のプロファイルの一例
 - ② 留学分野のプロファイルの一例
 - ③ 就労分野のプロファイルの一例

3. コミュニケーション言語方略

- (1) 言語能力の一部として方略を捉える
- (2) 実際のコミュニケーションにおける方略の活用

4. オンラインにおけるコミュニケーションに求められる日本語能力

- (1) 言語活動を統合した能力 (マルチモーダルなコンピテンス) について
- (2) オンラインツール、機械翻訳、生成 AI の活用について

5. 仲介活動・方略

- (1) 仲介活動の事例
 - ① テクストの仲介
 - ② 概念の仲介
 - ③ コミュニケーションの仲介

⁴ 日本語訳については既存の訳を参照するものの、適宜適切なものを検討の上、充てることとする。

- (2) 仲介方略の事例
 - ①新たな概念を説明するための方略
 - ②テキストを簡素化するための方略

6. 異文化間能力

- (1) 「言語と文化への多元的アプローチのための参照枠(FREPA/CARAP)」
- (2) 「日本語教育の参照枠」における異文化間能力
- (3) 異文化間能力の評価

Ⅲ 「日本語教育の参照枠」を踏まえた日本語教育人材の養成・研修について

- 1. 「日本語教育の参照枠」を踏まえ、日本語教育人材に求められる資質・能力
 - (1) カリキュラム編成能力
 - (2) 仲介能力
 - (3) 異文化間能力
 - (4) オンラインツール、機械翻訳、生成 AI の活用について
- 2. 今後の日本語教育人材の養成・研修の在り方について
 - (1) 役割・段階・活動分野ごとの日本語教育人材の養成と研修
 - (2) 研修担当者（教師教育者）の養成

Ⅳ 参考資料

- 1. 厚生労働省「就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツール」
- 2. ビジネス日本語フレームワーク (BJFW)
- 3. 国際交流基金「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」
- 4. 「言語と文化への多元的アプローチのための参照枠(FREPA/CARAP)」日本語翻訳資料

参考文献（現段階におけるもの）

Council of Europe (2012) A Framework of Reference for Pluralistic Approaches to Language and Cultures (FREPA)

<https://carap.ecml.at/Portals/11/documents/CARAP-version3-EN-28062010.pdf>

Council of Europe (2020) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment Companion volume

<https://rm.coe.int/common-european-framework-of-reference-for-languages-learning-teaching/16809ea0d4>

Council of Europe (2021) Literacy and Second Language Learning for the Linguistic Integration of Adult Migrants (LASLLIAM)

<https://www.coe.int/en/web/lang-migrants/laslliam>